

県民の皆さまへのお願い（令和2年8月24日）

**少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、
すぐに専用相談ダイヤルにご電話ください。**

（受診する前に、必ず連絡してください。）

- ☑ **息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合**
- ☑ **重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合**
- ☑ **上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合**

※重症化しやすい方 …… 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- 妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。
- 小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関や専用相談ダイヤルにご相談ください。
- 上記の状況に該当しない場合の相談も可能です。お気軽にご連絡ください。

《相談・受診の前に心がけていただきたいこと》

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休んで外出を控え、毎日、体温を測定して記録しておいてください。
- 持病をお持ちで症状に変化がある方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。